

あなたの地域にも **リスクは存在します**

今後、**自然災害が起こらないという保証はありません。**

あなたの地域で起こりやすいリスクに応じて、**被害の未然防止** や

万が一被害を受けた場合の補償 など、日頃からの備えが重要です。



あなたの地域でも **自然災害が発生しています!**

突風

平成24年4月4日

由利本荘市で
最大瞬間風速40m/秒、
県内で9,385棟**27億円**
の農業用施設に被害



パーストダウンによる突風被害の様子

大雪

令和2年12月～
令和3年1月大雪

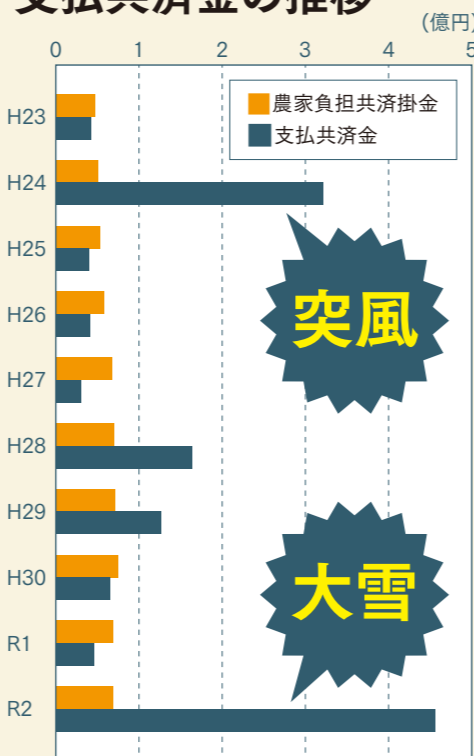
湯沢市で12/31～1/4の
積雪量が**150cm**を超え、
県内で7,853棟**48億円**
の農業用施設に被害



大雪被害の様子

過去10年間の掛金と支払共済金

農家負担掛金と 支払共済金の推移



突風

大雪

農業用ハウスを守ります

園芸施設共済

5つのポイント

- 1 自然災害等により
農業用ハウスが損壊した場合に補償
台風や大雪などの自然災害のほか、火災、車両の衝突など幅広い事故を補償
- 2 共済掛金の半分は国が負担
- 3 耐用年数を超えた施設も、特約を付加すれば
新築時の資産価値(10割)まで補償
- 4 農業者の選択により、
附带施設、撤去費用や復旧費用も補償
- 5 補償対象を限定した
掛金の安いメニューも用意



けん
**農業保犬は
我が家の番犬!**

詳しいお問合せ、お申し込みはお近くの **NOSAI** へ

秋田県農業共済組合

本 所	〒010-0001 秋田市中通3丁目4-50 TEL 018-884-5222	北 鹿 支 所	〒018-5201 鹿角市花輪字田田66 TEL 0186-23-7401
北秋田山本支所	〒016-0814 能代市能代町字中川原33-43 TEL 0185-54-5540	中 央 支 所	〒010-0954 秋田市山王沼田町1-14 TEL 018-865-1701
由 利 支 所	〒015-0871 由利本荘市尾崎17 TEL 0184-24-3301	仙 北 支 所	〒014-0001 大仙市花館字西石田38 TEL 0187-63-1066
横 手 市 支 所	〒013-0060 横手市条里三丁目1-7 TEL 0182-32-4150	雄 勝 支 所	〒012-0804 湯沢市杉沢字森道下225-4 TEL 0183-73-7131

安心のネットワーク
NOSAI
秋 田 県 農 業 共 済 組 合

加入者の声をご覧ください▶

<http://www.nosaiakita.or.jp>

NOSAI 秋田

検索



園芸施設共済

幅広い補償で安心づくり

標準コース

プラスαでさらに安心!

+ 特約

補償対象となる事故

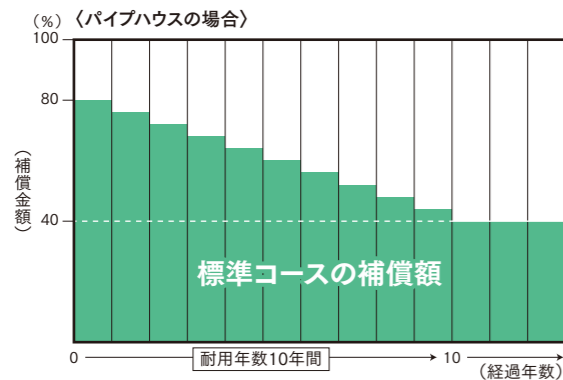
- 台風や大雪などの自然災害、火災、破裂、爆発、航空機の墜落及び接触、航空機からの物体の落下、車両及びその積載物の衝突及び接触、病虫害並びに鳥獣害

ポイント

- ①最近頻発する**台風や雪害などの自然災害に対応**。
火災保険などではオプションとなっていることも多い**地震、津波、噴火も標準で補償**
- ②**自然災害以外にも**、火災や車両の衝突など**幅広く補償**

補償額

- 築年数に応じて補償額(新築時の資産価値の8~4割)を設定

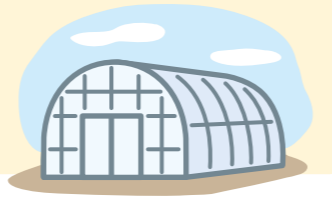


ポイント

年数経過により補償額は小さくなっていきますが、耐用年数経過後は据え置きになります。

つまり…

どんなに古いハウスも、新築時の資産価値の4割まで補償



補償の下限 (補償される最小の損害額)

- **損害額が3万円 (又は共済価額の5%) を超える場合に補償**

補償期間

- **1年間**

掛金

- **掛金の半分は国が負担** (補償額が1.6億円までの掛金)
- 共済金の受取額に応じて、翌年以降の掛金率が増減する仕組みを導入

たとえば…

標準コース

水稲育苗ハウス
6.3m×27m

	掛金	全損した場合の共済金
新築	3,674円	67万円
築11年目	2,707円	42万円

※ビニール被覆期間3か月

ポイント

- ①**掛金の半分を国が負担**しており、掛金の負担が軽減されています
- ②**無事故など被害が少ない場合は掛金率を年々割引**き(標準的な掛金率から**最大5割引**に)

手厚い補償がほしい方へ



補償額の上乗せ特約

- 特約を付加すれば、**築年数にかかわらず新築時の資産価値まで補償**します。

特約①

復旧費用特約(被覆材は補償対象外)

復旧を条件に、新築時の資産価値の最大8割まで補償

RENEW!

特約②

付保割合追加特約

新築時の資産価値の最大2割を補償

NEW!

※この特約は、両方を付加又はいずれか1つのみを付加することも可能です。
※特約②は付保割合8割を選択した場合に付加することが可能です。
※この特約には国の掛金補助はありません。

たとえば…

充実コース

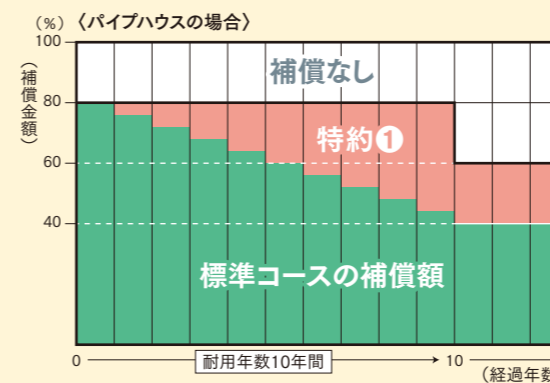
標準コース + 特約① + 特約②

掛金
4,455円

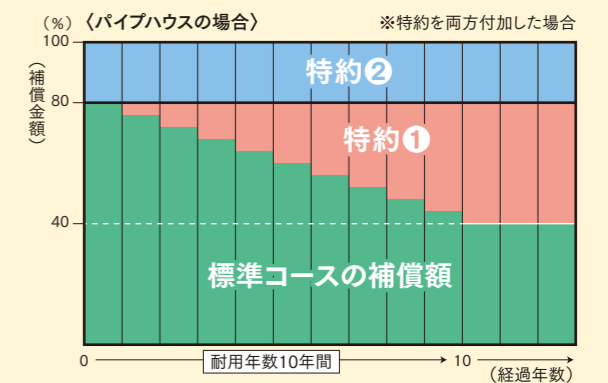
全損した場合の
共済金 **84万円**
〔新築時の資産
価値までUP〕

※試算の前提は標準コースと同じ。

これまで ▼



令和2年9月拡充 ▼



- 暖房器具、発電設備、栽培棚などの**附带施設**や損害を受けた施設の**撤去費用**も補償の対象に追加できます。



小さな損害も補償する特約

特約の追加掛金 +8円

- 特約を付加すれば、**損害額が1万円を超える場合から補償**します。
※この特約には国の掛金補助はありません。

これまで ▶

損害額が**3万円**(又は共済価額の5%)を超える場合に補償

令和2年9月
拡充 ▶

損害額が**1万円**を超える場合から補償することが可能に

さらに掛金をお安くできます

- **集団加入割引** ▶ 生産部会などの集団による加入で**掛金を5%割引**きます。
- **小損害不填補特約** ▶ **掛金を安く、大きな被害のみ補償**を受けることが可能です。
- **補強ハウス割引** ▶ 31.8mm以上のパイプを使用したハウスは**掛金が15%安く**なります。